

姫路港近隣の日本遺産を巡る観光モデルコース策定及び紹介動画作成
業務委託仕様書

1 業務委託名

姫路港近隣の日本遺産を巡る観光モデルコース策定及び紹介動画作成業務委託

2 委託期間

契約日から令和4年3月25日（金）まで

3 業務目的

クルーズ船の姫路港への寄港優先度を高めるため、魅力ある寄港地観光として姫路港近隣の日本遺産を巡る観光モデルコースを策定し、誘致活動や姫路港ポートセールス推進協議会HPなどでPRするための紹介パンフレット及び動画を作成するもの。

4 実施主体 姫路港ポートセールス推進協議会

5 委託上限額 2,750千円以内（消費税、地方消費税含む）

6 業務内容

(1) 姫路港近隣の日本遺産について

対象の日本遺産及び姫路港近隣市町は、次のとおりとする

- ・「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道～資源大国日本の記憶をたどる73kmの轍～」
(姫路市、福崎町、市川町、神河町、朝来市、養父市)
- ・「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」
(姫路市、たつの市、赤穂市、高砂市)
- ・「日本第一」の塩を産したまち 播州赤穂 (赤穂市)
- ・「1300年つづく日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～」
(姫路市、加西市、加東市)

(2) モデルコース策定のための現地調査

日本遺産の構成文化財等について次の観点から現地調査し、モデルコース策定の対象とする日本遺産及びその訪問地を選定する。

なお、調査結果については、調査報告を提出するものとする。

- ①それぞれの日本遺産のストーリーや構成文化財を語る人材はいるのか。
- ②みどころは何か。
- ③体験プログラムはあるのか。
- ④食事施設、土産物、特産品などはあるのか。

(3) 日本遺産を巡るモデルコース策定、パンフレットの作成

- ・調査結果を踏まえ、選定した日本遺産の訪問地を巡るモデルコースを策定し、訪問地の数、場所により半日コース（概ね3～4時間）3～4案程度、1日コース（概ね6時間）3～4案程度を設定する。

- ・コーススケジュール、みどころや体験プログラムの解説、画像、参加可能人数などを入れたパンフレットを作成する。(A3 両面、日本語、英語、各 1,000 部)
- (4) 日本遺産訪問地の紹介動画作成
- ・策定したモデルコースの日本遺産それぞれについて、1～2カ所以上の訪問地を紹介する動画を作成する。
 - ・動画は1分～3分程度で、日本語及び英語の字幕を入れる。
 - ・規格は、フルHD（解像度：1920×1080）の画質とし、画面比率（アスペクト比）16：9とする。
 - ・クルーズ船誘致活動や当協議会HPにおいて、使用することを念頭におき、わかりやすくかつインパクトのある内容とすること。

7 著作権

本業務により製作される成果品の所有権、著作権は姫路港ポートセールス推進協議会（以下、「協議会」という。）に帰属するものとする。

ただし、成果物に受注者または第三者の著作物が含まれている場合、当該著作物（当該著作物を改編したものを含む。）の著作権は、従前からの著作権者に帰属するものとするが、協議会は、本業務の成果物等を利用するために必要な範囲において、これを無償で利用できるものとし、受注者はその為に必要な著作権処理を行うものとする。

なお、製作段階におけるこれらの権利について、第三者と紛争等が生じた場合は、受託者がその責任において対処すること。

本著作物は協議会HPで公開し、動画はYou Tubeでも公開する。

また、必要な範囲において、本著作物を掲載、改変、編集することを許諾する。

8 留意事項

- (1) 業務の遂行状況について、随時協議会に報告を行うなど、連絡を密に行うこと。
- (2) 原則として、本業務の一部または全部の実施を第三者に再委託してはならない。
なお、やむを得ず再委託を行う場合は、協議会の指示に基づき事前に必要な手続きを行うこと。
- (3) この仕様書に定めのない事項については、委託者、受託者協議のうえ定める。
仕様に関しての疑義についても同様とする。

9 成果品

- (1) 姫路港近隣の日本遺産を巡るモデルコースのパンフレット
A3 両面（日本語、英語）各 1,000 部
- (2) 同パンフレットの電子データ 1式
- (3) 日本遺産訪問地の紹介動画 MP4形式でDVD-R に記録し納品
- (4) 日本遺産訪問地調査結果報告（紙媒体）